

「地方主権」への
Vision
ビジョン
15

人口の「分散」政策で、 日本全体の活性化を

溝口 善兵衛 島根県知事

財 務省財務官などを経て3年前、島根県知事に就任した溝口善兵衛氏。過疎法の延長を歓迎し、豊かな地域づくりの重要性を指摘。地方分権もさることながら、人口の「分散」を政策的に進めることが、日本全体の活性化につながると力説する。

島根県の花でもある松江市八束町の牡丹を前にして。年間180万本が生産され、海外へも輸出されている。知事も「華やかでしょう」とPR。

社会インフラを整備すれば企業も来る。 人が地方に戻る仕組みづくりが必要だ。

「遅れている地域」への配慮を

——まず新政権の地域主権の取り組みの評価からうかがいたい。

新政権は、「地方のことは地方で決められるようにする」という地域主権国家の確立という目標を立て、法令等による義務付け・枠付けの廃止・緩和や国の出先機関の縮小・廃止などを手がけ、補助金も一括交付金化の方向で検討を進めている。さらに地方の声をよく聞くため、今通常国会に「国と地方の協議の場」に関する法案を提出した。大きな流れとして地域主権の方向に進んでいることは評価しているが、これからやるべきことが山積しており、まだ緒についた段階ではないか。

地方では早く発展してきたところと発展が遅れているところがあり、あまり格差が広がらないように必要な各種政策を打ち出すことは国の大きな役割だ。たとえば社会資本整備は現在、地域によって大きな差が生じている。産業も進んだところと、国の支援がなければなかなか発展し

ないところに大きく二分される。一般論として「地域主権」という方向性は好ましいが、実際に進める際には、財源が乏しく、発展が遅れている地域への配慮が求められる。

高速道路など基本的な社会資本はこれまで国の直轄事業や補助事業として整備されてきた。その財源を減らして、後は一括交付金でそれぞれの自治体が工夫してやってくれというのでは困る。社会資本整備は地域の整備状況をしつかり踏まえ、財源手当てをしながら整備の地域間格差が縮まるよう進めていくべきだ。地方の自立性が高まることは基本的に歓迎するが、各地方によって影響の出方が異なる面への配慮が不可欠だ。また、新政権は補助金を廃止して一括交付金化する方向だが、その際にも整備が遅れている地域には手厚い手当てがなされるような仕組みを入れるべきだと考えている。

人口の「分散」で 日本を住みやすい国に

——その点は知事会の中でも意見が

分かれるのでは？

相当違いが出ている。しかし、大都市に住んでも地方に住んでも、ほぼ似たような公共サービスや給付を受けられるようにするのは中央政府の役割であって、なんでも各自治体で自由にやっていくということになれば、地域的な不公平が生ずる。公平性を確保するためのメカニズムをどのように制度の中に組み込んでいくかが今後重要な課題になる。

——一定レベルを確保した上で、競い合うということですか。

基本的にはそうです。ただ、どのレベルを基準とするのかについては認識に差があり、議論もある。

たとえば義務教育では、子どもたちがどこに住んでいようと、生徒数に応じて先生の数は確保されている。それが公平だという考えが国民の間で確立している。

同様に、経済活動にとって交通網は基礎的なインフラであり、早く一定レベルに整備すべきだ。一定レベルというのは、せめて県内を走る主要な高速道路がつながっているといったことではないかと思う。島根でいうと山陰道は全長19.4kmあるが、高速道路の供用開始が88kmで、整備率は45%くらい。全国平均の整備率は74%なので30%ほどの差がある。

まずは全国並みに整備すべきだ。

単に地方が遅れているから整備するというのではなく、日本全体を見渡して判断してほしい。東京などの大都市は若者たちにとって魅力的な場所であり人口が集中しているが、住みにくく、子育てがしにくい場所にもなっている。それは合計特殊出生率が1.0近くにまで低下していることなどに表れている。

一方、地方には豊かな自然があり、古き良き歴史・文化も残り、温かい地域社会・人間関係の中でゆったりした生活ができる。出生率も全国平均を上回り、島根は1.5ほどだ。そういう意味で、地方をもう少し豊かにすることは、地方だけではなく日本全体にとっても活性化をもたらすことになる。だから私は、地方分権もさることながら、同時に人口の「分散」を政策的にもっと進めることが大事だと考えている。

地方は社会インフラを整備するとより住みやすくなり、企業も立地しやすくなる。かつては、インターネットがなかったので情報格差もあった。地方の情報インフラ、社会インフラなどを整備していくと、これまで大都市でしかできないと思われるようなビジネスが地方でもできるようになる。人や企業が分散することで



みぞぐち・ぜんべえ 1946年島根県生まれ。東京大学経済学部卒業後、大蔵省(現財務省)入省。駐米公使、主計局次長、大臣官房総務審議官、官房長、国際局長、財務省財務官、財団法人国際金融情報センター理事長などを経て、2007年4月、島根県知事初当選。現在1期目。

国土も有効に使えるようになる。これまでは地方に職がないから若者が都会に出て行き、その結果、都市が巨大化してきた。地方を住みやすくし、企業立地を進め、日本の重心の偏りを散らすことで、日本はゆったりした住みやすい国になる。日本は戦後、狭い地域への過密化が短期間に起こった。私は大蔵省・財務省時代に8年ほど海外で勤務し、暮らしてみて感じたが、日本に比べ欧米では自然豊かな地方都市が数多く残っている。成熟社会となった日本も欧米と同じように、もう少し生活を豊かにし、自然や文化・伝

長期的な展望で 財政再建・経済成長を

——それには人々がライフスタイル

統を大事にするべき時代に入ったのではないか。もちろん国際的競争は厳しくなっている。グローバル競争に勝ち抜くための政策を取ることは大事だ。同時に人口の「分散」政策を進め、地方を大事にし、地方に人が移り住むようにする。そういう日本全体としてバランスの取れた発展ができるようにすることが、いま求められているのではないか。

を変える必要があるのでは？

それも関係する。実際にゆったりした生活を望む若い人たちは少しずつだろが増えている。都会で生まれ育った人たちが、自然の中で農業や漁業をやりたいと島根に移り住む。また、山が好きだと言って森林組合に入って林業に従事する人もいる。地球温暖化問題や環境意識の高まりなどを背景に、若い世代も含め世の中全体として自然を大事にしなければいけないという考え方が確実に広まっている。

——一方で、政治に携わる人たちは、知事が唱える「分散」の考え方は

にどれくらい関心を示していますか。

それもだんだん増えている。「分散」を政策的に進めると、その流れが大きくなるのではないかと。福井県の西川一誠知事などと今年1月、「自立と分散で日本を変えるふるさと知事ネットワーク」を立ち上げた。最初は9県でスタートし、いまは11県知事が参加している。「ローカル・アンド・ローカル(地方と地方)」を合言葉に、医療、教育、観光などの各分野で先進県の事例を共有し、各県の施策に生かすとともに、実行した成果を「新たな地方モデル」として全国に発信していくことになっている。

たとえば、地方の豊かな自然や地域とのふれあいの中で、豊かな老後がおくれるように介護施設を整備し、都市部の高齢者の方を受け入れるようなことも考えられる。いままでは高速道路をはじめ社会インフラが十分でなかったから、島根は企業立地が少なかった。インフラが整備されれば水が流れるように来る。人が地方に戻る仕組みづくりが必要だ。

一方で、日本経済は厳しい状況にある。中国・韓国やインド、東南アジア諸国が猛烈な勢いで発展し、低コスト・大量生産ができる分野では日本の企業が成り立たない状況だ。



もっと先端的な分野、他でまねのできない「ものづくり」の分野で日本は勝負していかなければいけない。

また、財政が非常に悪くなり、国・地方合わせて900兆円近く、まで債務残高が膨らんだ。それが大きな障害にならないようにコントロールしながら、政治を行うという難しい事態に日本は直面している。

——知事は大蔵省主計局長次長のときは地方財政を担当し、財務省財務官も務めた。そのような状況をどう打開すべきだと考えていますか。

やはり経済成長しなければいけない。成長戦略を新政権も考えているが、まずはそれを実行すること。それから国・地方合わせて財政赤字を減らしていく。いまの事態は20年ほ

どかかって起きたことであり、財政再建も長期間かかると腹をすえて取り組む必要がある。長期的な展望のもと、徐々に債務を減らし、その間に経済成長も遂げる。国としてのバランスをよくしながら地域主権も並行して進めていかなければならない。

改正過疎法で豊かな地域づくり

——今春施行された改正過疎法の評価は？

与野党が合意し、全会一致で過疎法が6年間延長された意義は大きい。その中で、ソフト事業に対して基金をつくって地方債を充当できるようにになった。これは大きな進歩だ。ソフト事業で過疎対策をしなけ

ればいけない現実が生じていることを政府が正しく認識されたことに敬意を表する。ただ、もう少し欲をいえば、対象規模の拡大を望みたい。

——それはソフト事業ですか。

そうです。ソフト事業の過疎債の枠が今年度は660億円になった。例えば地域医療や地域交通の確保という点で、過疎地域の状況は急速に悪化している。そのためには関係市町村がもっと柔軟に取り組めるようにしてほしい。

——今後ソフト事業で成果が出てくれば、知事が唱える人口の「分散」に結びついていくのでは？

そうですね。そのためにも過疎地域を衰退させることなく、豊かな地域として維持していくことが必要だ。

——ソフト事業に過疎債を充当するという発想はこれまでなかった。

ソフト事業も中長期の見通しをもつてやらないといけない時代になっていること、の証だと思う。医療や交通の問題はある程度の期間にわたって、財源を一定程度確保しながら進めなければ改善を図れない状況になっている。

——過疎指定は市町村だけが、県も大きな役割を果たしている。

例えば過疎地域の医療や交通の確保は、もう個々の市町村だけでは対

応できない状況にある。島根県では一部の地域を除き、ほとんどが過疎地域になっており、県としても相当な対策を行っている。その意味で県にも何らかの支援措置があったほうが県全体で効果的な対策ができると考えている。これは将来の課題だ。

——過疎地域の役割に対する国民的な理解は進んだと思いますか。

都市住民がどれだけ過疎法の役割を理解・支持しているかは測りがたいが、今回、改正法をまとめる過程で、国会やマスメディアなどにおいてあまり否定的な議論は行われなかったように思う。それは自然や地方を大事にすることが必要だという考えが国内で広がってきていることの反映ではないか。その背景には人々の価値観や考え方の変化があると思う。

——地方が存在感をさらに高めていくためには必要なことは？

地方も都市も豊かになっていくことが大事。どちらが先かは二ワトリとタマゴの関係になるが、いずれにしても地方を大事にする政策が必要になる。豊かな地方が増えることで、大都市の人々にも過密が解消するというメリットがあり、日本全体に活力を与え、国全体としても豊かになるという発想が必要ではないか。(インタビュー・構成／本誌・千葉茂明)

インタビュー日／5月6日 写真／砂口光治